２００６年０５月１０日（新様式第２版）
２００２年１０月１０日（新様式第１版）　　届出番号 ： 13B3X00365000123

器３９　医療用鉗子
一般医療機器　抜歯用鉗子　JMDN35552000

カウホーン抜歯鉗子

【使用目的，効果又は効能】
嘴部先端部を下顎大臼歯の歯根分岐部に挿入すると、下顎大臼歯が脱臼します。

【使用上の注意】
1　**注意事項の厳守**：器具の正しい使用のために、注意事項を必ず守り、目的以外の使用はしない事。

2　**使用者の限定**：本品は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

3　**目的外使用の禁止**：この器具は歯科治療専用器具です。下顎大臼歯の抜歯のみに御使用下さい。
目的上、先端部は尖っていて、肉厚も薄いので欠ける可能性があります。ハンドルを強く握ると欠けます。徐々に力を加え無理に力を加えないで下さい。

4　**誤飲の予防**：万が一、欠けた場合、患者さんが誤飲しないような治療前の処置を施して下さい.
（例えば、ﾗﾊﾞｰダム防湿など）

5　**素材**：素材の 13Cr 系ステンレス鋼は、鉄に比較して錆びにくい金属ですが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。以下の使用上の注意を守ってください。

6　**二次加工の禁止**：折損等の原因となるので、器具を二次加工(改造)を絶対に行わないこと。

7　**家庭用洗剤の使用禁止**:金属を腐食させることがあるので使用しないこと。

8　**洗浄、消毒、滅菌上の注意**
・使用後は、防錆洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。

・洗浄、消毒、滅菌には、出来るだけ精製水を使用する事。水道水を使用すると、塩素イオンの影響で器具が腐食する事がある。

・加熱滅菌器（オートクレイブ滅菌器など）の乾燥温度に注意する事。変色の原因になります。
洗浄、滅菌後は十分乾燥させてから保管する。

・薬液消毒を行う時は、使用上の注意を守ること。

9　**磨き粉、金属ウール、金ブラシの使用禁止**
腐食の原因となるので使用しないこと。

１０　**保管上の注意**：
・電気分解を要因とした錆を防ぐため、材質の異なる器具を一緒に保管しないこと。

・「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また，化学薬品と一緒に収納、保管しないこと。

１１　**取扱いについて**：器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。

【保守・点検に係わる事項】
使用前、使用後の点検：使用前、使用後に、嘴部にキズや腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
定期的に器具全体を点検すること。

【包装】
ポリ袋かビニール袋に１個入包装又は
紙箱に１個入包装（内包はポリ袋）

【製造業者又は製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者名	㈲木村鉗子製作所
住所	〒131-0033
	東京都墨田区向島１－１８－９
電話番号	０３－３６２３－１２３２
ファックス	０３－３６２３－１２３２
ホームページ	http://www.kimura-kanshi.com/

【形状、構造及び原理】
＊　2 枚合わせ、6 本横筋鉗子
＊　全長：160 ㎜
＊　嘴部が牛の角状をしている

【禁忌・禁止】
＊歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。
＊使用目的以外には使用しないこと。
＊劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。
＊器具の形態変更や改造等はしないこと。
＊器具を落下したり、強い衝撃を与えないこと。